

部局名：医療保健部、子ども・福祉部、教育委員会

令和8年度当初予算知事査定ヒアリング

順番	項目	事業費(百万円)	頁
1	みえ子ども・子育て施策（ありのままでみえっこプラン）の総合的な推進	11,960	1
	合計	11,960	

# みえ子ども・子育て施策（ありのままでみえっこプラン）の総合的な推進

令和8年度当初予算額：119.6億円 [前年度比：6.4%増]

## プランのめざす姿：「全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重」の実現

基本的施策／現状と課題	令和8年度の主な取組内容
<b>子どもの安全・安心の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもを虐待から守る条例（R7.6改正）に基づく推進計画を策定予定（R8.3）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護の推進、人材育成、警察等関係機関との連携強化及び体制づくり</li> </ul> </li> <li>②一時保護された子どもの生活環境の改善に向け、老朽化が進む北勢児童相談所（一時保護所）の計画的な整備が必要</li> <li>③子どもの権利が侵害された場合に救済を図るために体制整備</li> <li>④いじめ等の問題に対し、子どもたちの育成に向けた学校と保護者との連携がうまくいかない事案があり、信頼関係を再構築する仕組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画により取組を推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護の推進に向け、一時保護児童の処遇検討段階に弁護士によるアドボケイトを実施</li> <li>・迅速かつ正確な情報共有による警察との連携強化に向けて、児童記録システムの改修を実施</li> <li>・児相の中核を担う中堅職員向けの研修を拡充、法定研修については外部委託により業務負担を軽減</li> </ul> </li> <li>②北勢児相（一時保護所）について、引き続き、詳細設計等に取り組む</li> <li>③子どもに関する施策の情報（相談窓口等）を一元化したポータルサイトの整備</li> <li>④学校問題ADR制度（裁判外紛争解決手続）の導入、代理人としての弁護士（スクールロイヤー）の導入</li> </ul>
<b>子どもの権利について学ぶ機会の提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもが権利の主体であることの意識醸成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利の内容について、知っている子どもの割合が低く、子ども条例についても県民の認知度が低い</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども条例、子どもの権利の普及啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例や子どもの権利について大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレット（多言語）を活用した啓発</li> <li>・子どもに関する施策の情報（子どもの権利に関する学習コンテンツ等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】</li> </ul> </li> </ul>
<b>子どもの育ちへの支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①みえ子ども・子育て応援総合補助金の創設から3年が経過。市町の課題認識の変化や県民ニーズの高まりに合わせた補助制度の見直しが必要</li> <li>②県内における子どもの居場所数は年々増加（R3:118→R7:298か所）する一方でニーズも多様化し、特に中高生の利用ニーズに適合した居場所が少ない状況</li> <li>③フリースクールの運営費支援（R7年度開始）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場からは評価の声がある一方で補助金の増額、実態に応じた運用を求める声</li> </ul> </li> <li>④不登校児童生徒数が過去最多、不登校の状況・背景が多様化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の欠席状況に応じた多様な学びの場の充実が必要</li> </ul> </li> <li>⑤ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けて、アンケート調査を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSや匿名で気軽に相談できる窓口や、同じ境遇の人とのつながりを求める声</li> </ul> </li> <li>⑥施設入所児童の生活環境改善に向け、老朽化が進む国児学園の計画的な整備が必要</li> <li>⑦結婚・妊娠・出産の希望がかなう三重の実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・性や健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を行うことが必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①みえ子ども・子育て応援総合補助金           <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの枠組み（自由枠）を継続し、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組を支援</li> <li>・「<b>仕事と子育ての両立支援</b>」枠を設置し、保育士確保など、地域の特性に応じた効果的な市町独自の取組を後押し</li> <li>・先駆的に子育て家庭への支援効果が高い、<b>両立支援</b>に向けた「子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度を創設し、横展開を促進</li> </ul> </li> <li>②・<b>子ども食堂</b>や体験活動などを実施する団体に対しての補助金について、<b>補助上限額を引き上げ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生世代を主な対象とした、キッチンカー等を活用した移動式の居場所づくりをモデル的に実施</li> <li>・子どもに関する施策の情報（子どもの居場所等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】</li> </ul> </li> <li>③フリースクールに対する運営支援の補助上限額を引き上げ</li> <li>④・校内教育支援センターの設置促進（小中の指導員配置、指導員研修）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクールの利用者支援</li> </ul> </li> <li>⑤ヤングケアラーを対象としたLINE相談窓口を開設、当事者や支援者向けの交流会を実施</li> <li>⑥国児学園について、令和7年度の詳細設計に基づき、寮舎等建替え工事に着手</li> <li>⑦プレコンセプションケアに関するセミナー、産婦人科での検査の費用助成、検査結果をふまえた医師からのアドバイスの3つを一体的に実施</li> </ul>
<b>子どもの意見表明及び社会参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども条例に基づき、子どもの意見表明・社会参画に関する取組を推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見表明するために必要な情報の提供や機会の創出が必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの意見表明・社会参画の機会創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえっこ会議の開催（150周年記念事業）、キッズモニター+（プラス）の実施</li> <li>・子どもに関する施策の情報（イベント、子どもの意見表明等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】</li> </ul> </li> </ul>
<b>子育て家庭への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国は、令和10年度までに全国すべての市町村での5歳児健診の実施を打ち出しているが、県内では10市町の実施に留まっている状況</li> <li>②結婚・妊娠・出産の希望がかなう三重の実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしながら子育てすることのイメージが描けないという声</li> </ul> </li> <li>③健やかな成長に向けた保育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童が発生している中で、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた対応として一層の保育士の確保対策が必要</li> </ul> </li> <li>④子ども医療費補助金の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①5歳児健診実施に向けた市町への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町保健師等を対象に、5歳児健診実施に必要なスキルを身につけるための研修（グループワーク）を実施</li> <li>・医師を確保することが困難な市町に対して、医師派遣を支援するとともに、派遣医師に対して研修を実施</li> </ul> </li> <li>②育児の役割分担や、結婚・妊娠・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを大学等で実施</li> <li>③保育士の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生を対象に、保育の仕事体験や現役保育士と交流する機会を提供し、保育の魅力を発信</li> <li>・臨床心理士による1対1のカウンセリングを行い、職場での人間関係や保護者対応などの悩み解消に向けたアドバイスを実施</li> <li>・実際に復職した元潜在保育士へのインタビューや復職へのプロセスをまとめた動画等を作成し、復職に向けて後押し</li> <li>・地域限定保育士制度の導入</li> <li>・市町独自の保育士確保の取組を後押し（みえ子ども・子育て応援総合補助金（「<b>仕事と子育ての両立支援</b>」枠））</li> </ul> </li> <li>④子ども医療費補助金について、新たに中学生通院医療費を対象に拡大</li> </ul>
<b>若者支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①若者のニーズにマッチした出会いの機会の提供</li> <li>②ひきこもり支援の認知度が低いことや公的機関に相談することにハードルを感じる方、当事者同士の交流の場を求める声</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①みえ出逢いサポートセンターの体制を拡充。マッチングシステム「みえむすび」（R8.2運用開始）の周知・広報による利用促進、出会いの機会の拡充</li> <li>②ひきこもり支援に係る情報発信・体制強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりについてさまざまな広報媒体を活用した普及啓発</li> <li>・年齢・性別等の属性をふまえた当事者会の開催、広域的な支援体制（居住地外市町でのひきこもり支援体制）整備</li> </ul> </li> </ul>

部局名：政策企画部、環境生活部、地域連携交通部、南部地域振興局、  
雇用経済部、子ども・福祉部、農林水産部、教育委員会

令和8年度当初予算知事査定ヒアリング

順番	項目	事業費(百万円)	頁
1	人口減少対策	1,948	1
	合計	1,948	

# 人口減少対策（社会減対策）の取組について

令和8年度当初予算額:13.8億円 [前年度比12.0%増]

## 現状と課題

## 令和8年度に注力する取組の方向性

移住

- 10年間の移住者数は4,640人、相談件数は13,419件と年々増加
- 移住者向けに実施したアンケートの結果をふまえ、移住希望者が、移住先として検討する際のニーズ（住まい・生活環境等）に応じたプロモーションが必要
- これまで10年間の移住者の分析から、関西地方は伸びが弱い。  
また、関東地方は伸びてはいるが、人口規模の割には移住者数が少ない。
- 若者（30代以下）からの相談申込が少ないことから、若者が気軽に相談できる環境や、24時間365日の初期対応ができる態勢整備が必要
- 相談者情報をエクセルで管理しアナログな対応となっており、相談者への効果的な後押しを行うための態勢整備が十分でない。
- 地域おこし協力隊の定住率が61.5%と低い（全国39位）ことから、定住率向上に向けた募集・受入れから退任後の定住・定着までの支援体制の強化

### <政策企画部>

- 新** 人口減少対策方針を改定し、今後5年間（令和9年度～令和13年度）の社会減・自然減対策の取組方向性や中期展望を整理
- 新** 若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、人口戦略フォーラムを開催

若者等のU.I.T.（U・Iターン）

- 令和6年における三重県からの転出超過数が5,666人、そのうち15～29歳の若者の転出超過が4,277人と歯止めがかかっておらず、若者からは「三重県の暮らしやすさや県内の優良企業の存在が、東京へ出て行く若者に伝わっていない」との声がある。
- 奨学金返還支援は、全国的に競争が加速している中、返還支援を効果的に周知するとともに、企業等の支援を得ながら着実に実施していく必要がある。
- これまで就職支援協定締結大学（28校）との連携、SNSでの情報発信に取り組んできたが、これらの検証をふまえて、効果的な情報発信に向けた工夫が必要（県外学生の県内就職促進に向け、就職支援協定締結大学との連携のあり方を再構築していく必要がある）
- ワークライフバランスを重視するなど、若者の価値観にあった働き方を充実していく必要がある

### <政策企画部>

- LINE「三重がまるみえ」の配信により、U・Iターンを促進
- 現在の情報発信手法（ターゲティング広告等）では届きにくい、若者等（移住・転職に無関心、他県にお住まいの方）に対して、県の魅力をあらわすメディア等を活用し発信
- 若者の県内定着を促進するため、奨学金返還支援制度の効果的な周知及び実施。また、県内企業による代理返還制度の導入を促進。

### <雇用経済部>

- 新** 若者に情報が届いていない状況を解消するため、大手就職情報サイトと連携
- 一部新** 県内への就職率の高い中京・関西圏大学への訪問活動を強化するとともに、学生から意見等を収集
- 新** 若者に「三重で暮らし、働く魅力」を発信するためのU・Iターン就職支援情報冊子を作成
- 「働き方改革推進奨励金」の実施

### <教育委員会>

- 新** 大学進学者が多い普通科高校において、生徒の県内企業に対する理解を深められるよう、学校と企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施

関係人口

- 人口が減少する中、持続的な地域に向けて、地域の人びとが主体となって取り組む活動を促進するとともに、地域内人材のネットワーク化と地域外の人びとが関係人口として地域に関わる仕組みの構築が必要。
- 人口減少や高齢化による農山漁村の活力が低下

### 関係人口関連のポータルサイトの整備、情報発信、活動プロジェクトの創出

- 新** 各種登録制度や受入プロジェクトの情報をまとめたポータルサイトの構築 <政策企画部>
- 新** R5～7年度に南部地域で構築した「地域人材と都市部人材の連携・協働を促進させる仕組み」を他地域に横展開 <政策企画部>
- 新** 地域住民と関係人口が広域的につながり、新たな活動を創出するためのコーディネーター（関係案内人）の配置 <南部地域振興局>
- 農山漁村の魅力を広く伝えるため、地域資源を活用した取組の情報発信と農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進 <農林水産部>

# ジェンダー・ギャップの解消に向けた取組について 令和8年度当初予算額:5.7億円 [前年度比13.5%増]

## 現状と課題

## 令和8年度に注力する取組の方向性

### 【現状】

#### ～人口流出と人材不足～

■転出が転入を上回る転出超過が続く。

■15～29歳の若者の転出は特に多く、県内企業の人材不足につながっている。

#### ～男女間の賃金格差～

■フルタイム従事者の男女間賃金格差が大きい。（令和6年：全国45位）

■企業規模別・産業別賃金格差の特徴

①男女間賃金差が大きいのは、労働者数1,000人以上の企業であり、男性がより多く働いている。

②従事者割合の高い産業（製造業等）での男女間賃金格差が大きい。

③男性従事者割合の高い（製造業等）の男性の給与が高い。

④女性従事者割合の高い「医療・福祉等」の給与が低い。

#### ～都市圏在住の三重県出身者の声～

■若い女性の転出が止まらない背景には、子育てや家庭、仕事に対する固定的な性別役割分担意識がある。

■若者は、理想の働き方、働き場所が県内では見つからないと感じている。

### 【課題】

#### ～女性のキャリア継続の壁等キャリア形成の男女差～

■近年、共働き世帯が増加傾向にあり、専業主婦世帯を上回っている。

■一方で、平均勤続年数は男性より女性の方が短く、この差は全国と比較しても大きい。

■出産後も働き続ける女性が増加傾向にあるものの、依然として出産や育児を機に退職を選択する女性は少なくなく、女性がキャリアを形成するには課題が存在する。

#### ～雇用形態の男女差～

■M字カーブ（結婚・出産期にあたる年代に女性の労働率が一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇）は、近年、改善傾向が見られる。

■しかしながら、女性は30歳前後のタイミングで雇用形態に変化が生まれる傾向が依然として強く、ライフイベントを起因とした影響を受け続けている。

#### ～労働と家事に割く割合の男女差～

■多くの家庭では、家事・育児を主に妻が担っており、家事・育児にかかる夫婦間の時間差が大きい状況にある。

■女性が働き続けることが望まれる一方、家事・育児に対する負担は依然として女性に偏つており、女性が働き続けることを難しくしている。

### バイアスの解消等の意識変革・ 【戦略1】アンコンシヤス・バイアスの解消

### な選択肢の提供の多様 【戦略2】働き方の多様

### ケアサービスや制度の充実 【戦略3】両立支援を支える

#### 「ジェンダー・ギャップ解消基本戦略」の出口戦略として、

①事業（予算）で対応→新 先進的な若手経営者をロールモデルとしたプロモーションの実施や  
産学官と連携した実践的な取組<政策企画部>

●【戦略1～3】の取組を推進

②新 条例の制定に向けた検討の実施<政策企画部>

取組方向1 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシヤス・バイアスの「気づき」と「気づきを促す仕組み」を同時に整える】

一部新 企業向け意識啓発・職場環境づくりに対して、先進的に取り組んでいる経営者と連携したワークショップ、トップの本気宣言、好事例を水平展開するフォーラムを実施  
<環境生活部>

新 性別にとらわれない多様な進路選択に向けた若年層（高校生、大学生）とその親世代を対象としたアンコンシヤス・バイアス解消のための啓発を実施<環境生活部>

取組方向2 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシヤス・バイアスの解消に向けた行動変容を促す具体的な仕組みづくり】

新 働く女性向けに、キャリアデザイン支援のための階層別連続講座「Women's Career Lab（仮称）」を実施するとともに、ポータルサイトにおいてロールモデルの情報を掲載  
<環境生活部>

新 理系に進学を希望する女子学生を増やすため、女性研究者による講演や県内企業等への見学を実施<教育委員会>

取組方向1 【「働きがい」を育むための成長機会の付与と成長の実感で、働く人のモチベーションアップを促進】

一部新 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度や「三重県働き方改革推進奨励金」を通じて、県内企業等が多様な働き方の推進に積極的に取り組むことを促進<雇用経済部>

● 効果的な事業構築につなげるため、男女間の就労実態に係る調査を進める<雇用経済部>  
調査内容：部署・部門（総務や研究、製造等）における非正規職員の割合や  
職種（総務、管理、営業等）間の賃金格差等

取組方向2 【それぞれの自己実現、ワークライフバランスを最重視した多様な働き方の実現】

新 大学進学者が多い普通科高校において、生徒の県内企業に対する理解を深められるよう、学校と企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施※再掲  
<教育委員会>

取組方向1 【ニーズに応える多様なサービスで家庭と仕事の両立実現】

一部新 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置するとともに、市町の「両立支援を目的とした子どもの居場所づくり」に対する補助制度を創設  
<子ども・福祉部>

取組方向2 【理想のライフスタイルに向けた子育て支援の充実】

一部新 中高生向け保育の魅力発信、保育士個人を対象とした相談支援、潜在保育士向けの保育の魅力発信等による保育士確保<子ども・福祉部>

新 地域限定保育士制度の実施<子ども・福祉部>

一部新 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置し、市町独自の保育士確保の取組を後押し※再掲<子ども・福祉部>

新 大学生等を対象に、育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを実施<子ども・福祉部>

## 【最終目標】三重県が若者や女性に選ばれる地域となること

部局名：防災対策部

令和8年度当初予算知事査定ヒアリング

順番	項目	事業費(百万円)	頁
1	南海トラフ地震対策	2,147	1
	合計	2,147	

# ～南海トラフ地震対策の強化に向けて～

(令和8年度当初予算額：21.5億円〔前年度比33.2%増〕)

現状・課題	令和7年度までの取組	令和8年度に注力したい取組
<b>地震対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【取組方針】</b> 被災地支援活動を通じて得た気づきを南海トラフ地震対策に生かしていくことが必要</li> <li><b>【被害想定見直し】</b> 有用な被害想定を作成し、わかりやすく周知していくことが必要</li> <li><b>【広域防災拠点】</b> ヘリの離着陸も含めた機能強化に向けて現状と課題の把握が必要。また、実際の搬送を想定した保管になっているか確認することも必要。</li> </ul>	<b>【取組方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」を策定、80項目の方向性をふまえ具体化した取組を推進</li> <li>取組方針をふまえ、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成に着手</li> <li>相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県が県総合防災訓練等に参加</li> <li>三重県広域受援計画の見直し</li> </ul> <b>【被害想定見直し】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな南海トラフ地震被害想定の作成</li> </ul> <b>【広域防災拠点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年の大規模災害の教訓をふまえ、広域防災拠点の位置づけや支援物資の受け入れ等に必要な機能や課題を調査</li> </ul>	<b>【取組方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体化された取組の着実な推進（進捗管理）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>南海トラフ地震対策に特化した条例の制定及び南海トラフ地震に特化した計画の策定（新）</b></li> <li>・<b>新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ三重県広域受援計画を改定</b></li> <li>・<b>新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた訓練（新）</b></li> <li>・<b>新潟県や福井県といった応援県との連携した取組の推進（強化）</b></li> </ul> <b>【被害想定見直し】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>三重県備蓄・調達基本方針の見直し（強化）</b></li> <li>・<b>県内市町長を対象としたトップセミナーの開催（新）</b></li> <li>・<b>新たな南海トラフ地震被害想定の周知（新）</b></li> </ul> <b>【広域防災拠点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>広域防災拠点の機能強化の着手（新）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…令和9年度以降のハード整備（物資集配環境の整備、ヘリの離着陸対策等）に向けた設計等</li> </ul> </li> <li>・<b>広域防災拠点における円滑な物資配送の確立（新）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…物資輸送に係る協定を締結しているトラック協会と連携し、物資配置等について再整理</li> </ul> </li> </ul>
<b>災害即応力</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</b> 津波及び液状化により、津市伊勢湾ヘリポートへの道路が使用できなくなる恐がある</li> <li><b>【災害対策本部機能の強化】</b> 地震発生直後、応援機関が速やかに活動を展開するために必要となる被害状況の把握や共有が必要。また、災害対応を行う職員のための環境整備も必要。</li> </ul>	<b>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替ヘリベース訓練の実施、飛行場外離着陸場の現地調査</li> </ul> <b>【災害対策本部機能の強化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレ、オペレーションルーム等の設置。マルチモニタの整備等による機能強化。</li> <li>スターイングの県各庁舎への配備と市町の配備に対する支援</li> <li>災害対策活動に従事する職員が利用するホテルとの協定締結</li> </ul>	<b>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>航空機燃料の備蓄場所の整備の着手等（新）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…スポーツの杜鈴鹿への燃料備蓄場所の整備の着手等</li> </ul> </li> </ul> <b>【災害対策本部機能の強化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>国との新たな総合防災情報システムと連携した県防災情報システムの機能拡充（R 7～）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…令和8年度中に新県防災情報システムを運用開始予定</li> </ul> </li> </ul>
<b>被災者支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【避難所の環境改善】</b> 避難が必要な方が躊躇なく避難できるよう、スフィア基準やTKBの確保など環境改善の取組が必要</li> <li><b>【災害ケースマネジメント】</b> 災害関連死の未然防止や被災者の自立・生活再建に向けて、きめ細かな支援を行うことが必要</li> </ul>	<b>【避難所の環境改善】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な避難所の環境づくりに向けた専門家派遣、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設</li> </ul> <b>【災害ケースマネジメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町や関係団体による研究会を立ち上げ、災害ケースマネジメントの指針を策定</li> </ul>	<b>【避難所の環境改善】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>「いのちを守る防災・減災総合補助金」による市町の取組支援（強化）</b></li> <li>・<b>市町内で避難者を全て受け入れられない場合に備えた広域避難計画の策定（新）</b></li> </ul> <b>【災害ケースマネジメント】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>災害ケースマネジメント導入や個別避難計画策定を促進するための推進体制の構築（新）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…災害ケースマネジメントの導入や高齢者、障がい者等の避難を支援する個別避難計画の策定を市町に促進するため、県庁内関係各部や市町、関係団体が参画した会議体を設置</li> </ul> </li> </ul>
<b>4つの想定される被災への対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【火災】</b> 空中消火を円滑に実施できるようにしておくことが必要</li> <li><b>【津波】</b> 津波発生時に、誰もが適切に避難ができるようにする必要</li> <li><b>【家屋倒壊】</b> 部分耐震や簡易的な補強対策に対する補助が必要</li> <li><b>【孤立地域】</b> 半島部や離島等で孤立地域の発生が懸念されるため、通信手段、物資の供給手段の確保が必要</li> </ul>	<b>【火災】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練での空中消火訓練など大規模火災を想定した訓練の実施</li> <li>陸上自衛隊との空中消火に係る協定締結</li> </ul> <b>【津波】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害警戒区域（案）の作成</li> <li>津波避難施設の整備や大規模改修への支援と夜間避難訓練の促進</li> </ul> <b>【家屋倒壊】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震シェルター設置への補助制度を開始し、要件緩和も実施</li> </ul> <b>【孤立地域】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤立地域の実態調査、ドローンによる物資輸送のモデル事業を実施</li> </ul>	<b>【火災】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模火災を想定した訓練の実施</li> </ul> <b>【津波】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>津波災害警戒区域の指定（R 6～）</b></li> <li>・<b>外国人向け緊急速報メールの配信開始（R 7～）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…緊急性が高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、新県防災情報システムに実装し令和8年度中に運用開始予定</li> </ul> </li> <li>・<b>津波避難施設の整備や夜間避難訓練の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…津波避難タワーは、令和8年度に3基、令和9年度以降に7基完成予定</li> </ul> </li> </ul> <b>【家屋倒壊】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災アプリの導入、普及促進</li> </ul> <b>【孤立地域】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震シェルターの設置促進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>物資輸送が可能なドローンを保有する団体との協定締結（新）</b></li> </ul>
<b>市町への支援の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>【総合補助金】</b> 市町の創意工夫によって必要な防災対策の強化を図ることが必要</li> <li><b>【消防団】</b> 消防団の機能強化に向けて、国の補助金やモデル事業に採択されない市町への幅広い支援が必要</li> <li><b>【風水害対策】</b> 風水害に対しても防災意識を持つことが必要</li> </ul>	<b>【総合補助金】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設</li> </ul> <b>【消防団】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入団促進・退団抑制、大規模災害時の対応力向上に資する取組への支援</li> </ul> <b>【風水害対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年6月にシンポジウム開催。紀伊半島大水害は5年ごとにシンポジウム開催。</li> </ul>	<b>【総合補助金】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>避難所の生活環境改善に向けた「いのちを守る防災・減災総合補助金」の拡充</b></li> <li>・<b>新たな被害想定の公表を受けた市町の取組支援（新）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>…新たな被害想定へ対応するために実施する住民等への周知（ハザードマップ更新、津波浸水表示板の設置等）や、新たな緊急一時避難場所や避難所の確保などの取組を支援</li> </ul> </li> </ul> <b>【消防団】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入団促進・退団抑制、大規模災害時の対応力向上に資する取組への支援</li> <li>…学生の入団促進、女性が活動しやすい環境整備、重機やドローンの操縦資格取得、機能別消防団の促進などを支援</li> </ul> <b>【風水害対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>発生から15年になる紀伊半島大水害の教訓を引き継ぐシンポジウム（新）</b></li> </ul>

## 【めざす姿】

県内の指定避難所（1,394カ所）がスフィア基準を満たす環境となるよう、市町の整備支援や域外市町等への受入民間事業者等との協定締結の促進により確保する。

- 一人当たりの居住空間（3.5m<sup>2</sup>以上）の確保
- トイレ（発災時：50人に1基、長期化する場合：20人に1基、男女比=1:3）の確保

## 【現状】

（令和7年12月9日判明分）

### （1）居住スペースの確保

- ・3.5m<sup>2</sup>を確保した場合の想定収容人数／現行の避難所収容人数 **57.5%**
- ・3.5m<sup>2</sup>を確保した避難所数／避難所総数 **4.9%**  
協定により旅館・ホテル等を活用：10市町

### （2）プライバシー確保やトイレ環境の確保のための資機材の状況

※下記数値は避難所ごとにおける資機材の確保状況。

※市町においては、物資拠点施設の備蓄資機材や協定締結による流通備蓄資機材とあわせた確保を予定している。

#### ①プライバシー確保のためのパーティション等の確保 **10.1%**

資機材供給による協定により確保：19市町

#### ②ベッド等の寝床の確保 **19.9%**

資機材供給による協定により確保：18市町

#### ③トイレ

- ・50人に1基の常設トイレを確保済 **87.0%**
- ・20人に1基の常設トイレを確保済 **61.8%**
- ・常設トイレを男女比=1:3で確保済 **7.0%**

協定によりトイレを確保：16市町

## 【市町が抱える課題】

1. 資機材整備や保管場所の確保には多くの予算やスペースが必要であり、**確保が難しい**
2. 居住スペースを確保するには**広さや施設が十分にない**
3. 多様な避難者の**ニーズに対応できるノウハウが足りない**

南海トラフ地震防災対策推進  
基本計画（中央防災会議・抜粋）

スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合  
**目標 100% [R12]**

## 【予算要求の内容】

<課題1> 市町の財政負担の軽減に向けた対応

### ○「いのちを守る防災・減災総合補助金」

〔R7予算〕330,588千円 ⇒ 〔R8要求〕397,518千円  
※対前年度比20.2%増

- ・スフィア基準をふまえた避難所の環境改善や孤立地域対策など市町が取り組む防災・減災対策を支援  
特に、避難所の環境改善分はR7当初に比べ倍増  
(R7予算:40,000千円⇒R8要求:80,000千円)

- ・また、津波避難施設等の整備（R8はタワー3基完成予定）  
停電時でも稼働可能な避難所空調設備の整備  
耐震シェルター設置助成制度の取組を引き続き支援

<課題2> 居住スペースを確保するための施設等への対応

### ○「広域避難計画」の策定（新規）

- 〔R8要求〕7,000千円
- ・市町で受け入れきれない避難者を域外市町等に円滑に受け入れるための手順等を整理する

### ○市町の協定締結の促進（ゼロ予算）

<課題3> 避難者ニーズに対応できるノウハウの習得

- 被災地の支援活動に従事した専門家との意見交換の実施  
**（継続）** 〔R8要求〕736千円